

船舶事故調査報告書

平成31年4月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年11月11日 21時38分ごろ
発生場所	島根県益田市土田漁港北北西方沖（伊勢島） 須津港西防波堤灯台から真方位266° 1.7海里付近 （概位 北緯34° 46.5′ 東経131° 52.9′）
事故の概要	漁船成丸は、北東進中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年12月14日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 成丸、1.5トン SN3-20246（漁船登録番号）、個人所有 第272-23944号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に破口を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約1.6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約38cm（浜田）
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、北東進中、船長が、GPSプロッターを作動させ、操縦席に腰を掛けて時々後ろを振り向き、後部甲板の漁獲の状況を見ながら航行を続けたところ、伊勢島の岩礁に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約0.6m、船尾約1.1mであった。
分析	本船は、北東進中、船長が、時々後ろを振り向き、後部甲板の漁獲の状況を見ていて船位の確認を適切に行わずに航行を続けたことから、伊勢島に向かっていることに気付かず、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、北東進中、船長が、時々後ろを振り向き、後部甲板の漁獲の状況を見ていて船位の確認を適切に行わずに航行を続けたため、伊勢島に向かっていることに気付かず、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間は、GPSプロッターの画面を見るなど、船位の確認を適切に行うこと。